

平成28年第9回東京都北区教育委員会臨時会

会議月日	平成28年11月28日(月)午後1時30分		
開催場所	北区教育委員会室		
出席委員	教 育 長 清 正 浩 靖	委 員 森 岡 謙 二	
	委 員 森 下 淑 子	委 員 加 藤 和 宣	
	委 員 檜 垣 昌 子	委 員 嶋 谷 珠 美	
欠席委員			
事務局職員	教育振興部長	教育政策課長 (東京オリンピック・パラリンピック教育調整担当副参事) (教育未来館長)	
	学校改築施設管理課長	学校支援課長	
	生涯学習・学校地域連携課長	教育指導課長	
	教育支援担当課長	飛鳥山博物館長	
	中央図書館長		
	学校適正配置担当部長	学校適正配置担当課長	
	子ども未来部長	子ども未来課長	
	放課後子ども総合プラン推進担当副参事	子どもの未来応援担当副参事	
	子育て施策担当課長	保育課長	
	男女いきいき推進課長	子ども家庭支援センター所長	

会議に付した議案並びに審査結果

日程	議案番号	提 案 内 容	結果
1	83号	東京都北区立王子第一小学校及び東京都北区立豊川小学校に係る行政財産の使用許可について	承認
2	84号	幼稚園教育職員の給与に関する条例の一部を改正する条例に係る地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づく意見聴取について	承認

日程	報告事項	報 告 内 容	結果
3	51号	平成29年度北区校務支援システム再構築業務委託事業者の決定について	了承
4	52号	生活習慣形成事業の実施について(実施結果)	了承
5	53号	平成28年度東京都北区子どもかがやき顕彰(第1回)の表彰について	了承
6	54号	後援・共催事業に関する報告	了承
7	55号	学校改築の進捗状況について	了承

平成28年第9回東京都北区教育委員会臨時会会議録

平成28年11月28日(月) 13:30

清正教育長	<p>それでは、出席委員が定足数に達しておりますので、会議は成立しております。これより、平成28年 第9回 北区教育委員会臨時会を開会いたします。</p> <p>日程第1 第83号議案「東京都北区立王子第一小学校及び東京都北区立豊川小学校に係る行政財産の使用許可について」を議題に供します。事務局から説明をお願いします。</p>
学校改築施設管理課長	<p>恐れ入ります。1ページをおめくりください。使用許可の対象となるのは北区立王子第一小学校と豊川小学校の2校です。本件は9月20日号の北区ニュースにおいて区民向けに周知した羽田空港の増便によって北区上空が航路となることに伴い国土交通省東京航空局が必要な調査を行うため申請のあったものです。公用使用のため使用料は従前どおり免除といたします。使用許可期間はお示しのとおりです。</p> <p>なお、申請は2校でございますが、今後周辺の騒音等を確認のうえ、いずれか一校の屋上に機器を設置するとの説明を受けているところです。</p> <p>よろしくご審議お願いいたします</p>
清正教育長	<p>本件について、ご質疑又はご意見はございますか。</p>
森岡委員	<p>教育長</p>
清正教育長	<p>森岡委員</p>
森岡委員	<p>今回の調査は北区の要請によるものなののでしょうか。あるいは当初から予定されていたものなののでしょうか。</p>
学校改築施設管理課長	<p>教育長</p>
清正教育長	<p>学校改築施設管理課長</p>
学校改築施設管理課長	<p>増便、航路変更により当初から必要とされていた調査を行うものでございます。</p>
清正教育長	<p>ほかに、ご質疑又はご意見はございませんか。</p>
檜垣委員	<p>教育長</p>
清正教育長	<p>檜垣委員</p>

檜垣委員	これは、今回が初めてのことなのでしょうか。
学校改築施設管理課長	教育長
清正教育長	学校改築施設管理課長
学校改築施設管理課長	風向き等によって航路も複数あることからこれまでも必要な調査は他の場所でも実施したと思われるのですが、本件に関して学校に申請があったのは今回が初めてです。
清正教育長	ほかに、ご質疑又はご意見はございませんか。 (質疑・意見なし)
清正教育長	それでは、ただいまの各委員のご質問、ご意見を伺いますと、本件に対して特に反対意見はないようですので、本件については、原案どおり承認することでご異議ございませんでしょうか。 (異議なし)
清正教育長	ご異議ないと認め、本件は原案どおりに承認することに決定させていただきます。 ここで、幼稚園教育職員の給与に関する条例の一部を改正する条例に係る地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づく意見聴取についての議案を日程に追加したいと思いますが、ご異議ございませんでしょうか。 (異議なし)
清正教育長	ご異議ないものと認め、本日の日程に追加させていただきます。 それでは、追加日程第1、第84号議案「幼稚園教育職員の給与に関する条例の一部を改正する条例に係る地方教育行政の組織及び運営に関する法律の法律第29条の規定に基づく意見聴取について」を議題に供します。 事務局から説明をお願いします。
教育指導課長	教育長
清正教育長	教育指導課長
教育指導課長	それでは、現在開会中の平成28年第4回北区議会定例会に上程する見込みとなりました幼稚園教育職員の給与に関する条例の一部を改正する条例につきまして、区長から意見聴取が来ておりますので、改正の内容についてご説明申し上げます。

恐れ入りますが、本日追加資料として配付されております資料の後ろから2番目のところに第84号議案参考資料、幼稚園教育職員の給与に関する条例の改正についてというA4、1枚の資料がございます。よろしいでしょうか。

それでは、この資料に基づきましてご説明させていただきます。この条例改正は、平成28年特別区人事委員会勧告の内容に基づいたもので、平成28年人事委員会勧告の概要といたしましては、2点ございます。

1点目は、職員と民間事業員との月額を比較し、職員の給与月額が民間事業員の給与月額を584円下回っていたため、この格差を解消するために月例給を引き上げることとし、給料表を改定するものでございます。

2点目は、民間給与調査により、昨年1年間に支払われた民間事業員の賞与、ボーナスの給与月額に対する支給割合が年間4.42月分となっており、職員の期末勤勉手当の年間支給月数4.3月を0.2月分上回っているため、年間支給月数を再任用以外の職員で0.1月分引き上げ、年間支給月数を4.4月分とします。なお、再任用職員は0.05月分引き上げ、年間支給月数を2.3月分とします。支給月数の引き上げ分については、民間の賞与における考課査定分の配分状況等を考慮し、勤勉手当に割り振ることとします。

次に改正内容についてでございますが、給料表の改定は4月1日にさかのぼって適用し、勤勉手当は12月1日に0.1月分引き上げたのち、平成29年4月1日に配分変更を行います。

それでは、勤勉手当について少し詳しく説明させていただきます。勤勉手当支給下数変化の一番上の一般職員の欄をごらんください。勤勉手当につきましては、年間支給月数を0.1月分引き上げて原稿の170/100から180/100に増加しますが、平成28年度につきましては、既に6月1日に支給済みですので、至急前の12月1日に支給月数を0.1月分引き上げて実施する形となります。ただし、0.1月分増加したままですと、翌年度の支給月数が190/100になってしまいますので、来年度の平成29年4月1日に平成29年6月分と12月分に引き上げ分の0.1月分をそれぞれ0.05月分ずつ振り分け直すという改正を行い、最終的に180/100といたします。管理職員、再任用職員も同様に12月1日ですべて支給した後、平成29年4月1日に再度振り分け直すことになっております。

それでは、具体的な条例改正の内容について説明いたします。恐れ入りますが、本日配布させていただきました資料の14ページの新旧対照表をごらんください。幼稚園教育職員の給与に関する条例第30条に規定する勤勉手当の支給割合については、先ほどご説明いたしましたとおりですが、平成28年12月1日付で定年前の職員は0.1月分、再任用職員につきましては、0.05月分引き上げております。

続きまして、26ページの新旧対照表をごらんください。こちらは、第2条関係になります。先ほどの第30条に規定する勤勉手当の支給割合につきましては、平成29年4月1日付で支給割合を定年前の職員は0.05月分、再任用職員は0.025月分引き下げております。こういう形で振り分け直すということを行っております。

最後に、改め文に関する説明です。お手元の資料の5ページ、幼稚園教育職員に関する条例の一部を改正する条例をごらんください。この第1条は、先ほどご説明いたしま

したとおり、ことしの12月1日に改正する勤勉手当の支給割合及び給料表の改正について記載したものでございます。

恐れ入りますが、11ページをお開きください。11ページの第2条でございますが、これにつきましては先ほどご説明したとおり、平成29年4月1日に実施する勤勉手当の支給割合、振り分け直しについての記載がしてございます。

説明については、以上でございます。よろしくご審議のほどお願いいたします。

清正教育長

説明ありがとうございました。本件につきまして、ご質疑またはご意見はございますでしょうか。

(質疑・意見なし)

清正教育長

よろしいでしょうか。特に反対意見がないようですので、本件につきましては、意見なしとすることで、ご異議ございませんでしょうか。

(異議なし)

清正教育長

ご異議ないと認め、本件は意見なしとすることに決定させていただきます。次に報告事項に移ります。日程第2、報告第51号「平成29年度北区校務支援システム再構築業務委託事業者の決定について」、事務局から説明をお願いします。

教育政策課長

教育長

清正教育長

教育政策課長

教育政策課長

それでは、報告第51号、平成29年度北区校務支援システム再構築業務委託事業者の決定についてご報告させていただきます。恐れ入りますが、表紙を1枚おめくりいただきまして、教育委員会資料をごらんいただきたいと思います。

初めに、1の要旨でございます。教職員の校務の負担軽減を図るため、平成24年度から導入しております校務支援システム「学びの扉」と申しますが、こちらがサポートを終了すること及び平成30年度以降に予定されております学指導要領の改訂、こちらは道徳及び外国語活動の追加でございます。これらがあることを踏まえまして、新たな校務支援システムの再構築を行うこととしたものでございます。そして、事業者を決定いたしました。

この校務支援システムでございますが、その下に説明書きを書かせていただいておりますが、学籍情報を元に成績処理をして、通知表・指導要録を一貫して作成するほか、児童・生徒の保健管理まで教職員の業務を図るシステムで、授業時間でありましてか子どもたちと向き合う時間をふやすこと、これを目的に導入しているものでございます。

2の現況経過等でございます。8月26日に第1回プロポーザル審査会、31日に公募をいたしまして、9月23日までの書類を締め切りました結果、2社から申し込みが

ありました。一次審査といたしまして、書類審査を9月中旬から10月中旬に行いまして、10月24日に第2回プロポーザル審査委員会を開催し、プレゼンテーションを行って交渉順位を決定したところでございます。

3の選定方法及び結果です。プロポーザルによりまず書類審査とプレゼンテーションを行いまして、2社からお示しの事業者に決定をいたしました。表の業務概要をごらんいただきたいと存じます。こちらの事業者は北区の導入当初から現在まで、導入業務及び保守管理を受託している業者でございます。他の自治体での実績はお示しのとおりで、新しいシステムの導入に際しましては、十分な実績を持ち合わせているところでございます。

4の今後の予定です。12月1日に審査結果をホームページで公開いたします。また、来年4月から移行作業とモデル校における実施を経まして、平成30年度から全校で運用を開始いたします。

雑駁ではございますが、私からの説明は以上です。

清正教育長

ご説明ありがとうございました。本件につきまして、ご質疑またはご意見はございますでしょうか。

(質疑・異議なし)

清正教育長

よろしいでしょうか。では、ご質疑、ご意見はないようですので、ここで本件に関する報告は終了させていただきます。

次に日程第3、報告第52号「生活習慣形成事業の実施結果について（実施結果）」について、事務局から説明をお願いいたします。

教育政策課長

教育長

清正教育長

教育政策課長

教育政策課長

それでは、報告第52号「生活習慣形成事業の実施について（実施結果）」をご報告させていただきます。1枚おめくりいただきまして、教育委員会資料のほうをごらんいただきたいと思っております。

1の概要でございます。昨年度は4校の小学校でモデル実施をいたしました。王子第二小学校、荒川小学校、神谷小学校、そして滝野川第六小学校でございます。計259名が参加いたしました。この「早寝・早起・朝ごはん」につきまして、親子で楽しみながらチェックする「生活リズムおじゃま妖怪」、こちらでございますが、新しいキャラクターを加えまして、今年度は希望する10校で取り組んだところでございます。

2の実施結果をごらんいただきたいと思っております。実施校の10校はお示しのとおりでございますが、生活習慣の乱れが生じます夏休み明けの9月5日から10月2日、こちらに今年度は10校ということで、825人の児童とその保護者に取り組んでいただきました。

3の結果分析でございます。恐れ入ります、裏面をごらんいただきたいと思ひます。お示しの①から⑥、これらの六つの項目につきまして始める前と始めた後の生活状況の変化を比較しました結果、全ての項目で生活状況の改善が見られました。詳細につきましては、別添に実施結果をつけさせていただいておりますので、後ほどご覧いただければと存じます。

4の認定証の送付でございます。今回退治日記に取り組みました全児童に、その努力をたたえまして別添の認定証を交付いたしました。

5の今後の予定でございますが、今年度の実施結果を踏まえまして、来年度の実施校の拡大、これを進めてまいりたいというふうに考えています。

最後にその他になります。文部科学省が進めております「早寝早起き朝ごはん」運動、これの平成28年度表彰に本事業が東京都を通じまして推薦をいただいたところでございます。無事にこのまま審査が進めば、来年吉報が届くというふうに考えているところでございます。

私からは以上でございます。

清正教育長 報告ありがとうございます。本件につきまして、ご質疑またはご意見はございますでしょうか。

森下委員 教育長

清正教育長 森下委員

森下委員 このチェックシートは、子どもたちが楽しみながら記入できるという、非常に工夫された退治日記となっていて、これが有効だったのではないかなというふうに思ひます。

一つ細かいことですが、一点、例えば今ご報告いただいた2ページですけれども、1から6まで調査された中で、3番目と4番目、学校に行った日の夜に寝る時間、学校に行く日の朝に起きた時間とあります。私が今まで理解しておりましたのは、寝る時刻、それから起きた時刻ではないのかなと思うのですね。時間という、テレビを見ていた時間、何時間見ていたとなります。でも朝、8時半までには起きるとか、9時には起きるとなると、それは起きる時刻とするのが正しいのかなと思ひます。

こちらの調査には、そのような表現は一切ありませんので、子どもたちのチェックシートのほうは関係ないのですけれども、このカラーでまとめておられる帯グラフ、これを見ると、上からテレビゲームをする時間、ここはいいと思うのですね。その次の、学校に行った日の夜寝る時間と書いてありますが、ここはやはり、言葉の使い方をもう一度確かめていただいて、出された方がよいのではないかと思ひました。以上です。

教育政策課長 教育長

清正教育長 教育政策課長

教育政策課長	今、委員からご指摘いただきましたように日本語の意味が違うと思いますので、そこは再度確認して、また新たに出すときはそこも踏まえて出していきたいと思います。
森下委員	お願いします。
清正教育長	ありがとうございました。 ほかに何かご意見、ご質問はございますでしょうか。 (質疑・異議なし)
清正教育長	それでは、本件に関する報告は終了させていただきます。 日程第4、報告第53号「平成28年度東京都北区子どもかがやき顕彰（第1回）の表彰について」、事務局から説明をお願いいたします。
生涯学習・学校地域連携課長	教育長
清正教育長	生涯学習・学校地域連携課長
生涯学習・学校地域連携課長	それでは、報告事項53号、平成28年度東京都北区子どもかがやき顕彰（第1回）の表彰についてご報告させていただきます。 1枚おめくりいただきたいと思います。要旨でございます。これまで「東京都北区子どもかがやき顕彰」につきましては、北区における文化・スポーツ等について、優秀な成績をおさめ、他の模範となる事績があった児童・生徒を表彰するために区長部局では「子どもかがやき顕彰」を、教育委員会では「北区立学校児童生徒等表彰」として行っていたものを今年度見直しを行いまして、一本化したところでございます。こちらにつきましては、9月の教育委員会のほうでもご報告させていただきました。内容につきましては、参考と書かれてあるところ、また再度掲載させていただきました。 このたび、新しい制度によりまして受賞者を決定したので報告させていただくものでございます。 2の受賞者でございます。裏面のとおりでございます。個人7名、団体3団体でございます。恐縮でございます、裏面をごらんいただきたいと思います。中段のほうから、個人が7名、尼ヶ崎羽龍くん、飛鳥中学校3年生。三浦未由さん、飛鳥中学校3年生。長谷川蓮さん、王子特別支援学校3年生。川崎翔暉くん、王子小学校5年生。油布彩花さん、東京成徳大学中学校2年生。多田萌香さん、東京成徳大学高等学校3年生。藤原優さん、稲田小学校6年生が個人で受賞でございます。 団体につきましては、お示しの3団体ございまして、東京成徳大学中学校の女子バスケットボール部。同じく東京成徳大学高等学校の女子バスケットボール部、そして少年野球のレッドタイガースということで、受賞を決定したところでございます。

また、1ページにお戻りいただきたいと思います。3の経緯及び今後の予定でございます。ことしの7月にかがやき顕彰の推薦依頼を1回目、2回目とも学校と青少年地区委員会等に配布させていただきました。9月にこの見直しについてもご報告をさせていただいた後、10月に諮問・審査会を行ったところでございます。本日教育委員会と11月30日の文教子ども委員会に受賞者を報告させていただきまして、また、はばたき賞につきましても、推薦依頼を行わせていただきたいと思います。12月20日に1回目の子どもかがやき顕彰の贈呈式を行いますので、委員の皆様にはご出席のほうをお願いしたいと思います。また、1月になりましたら、【北区ホームページ】及び【くおん】につきまして、受賞者名を掲載させていただきます。

恐れ入ります、裏面2ページをごらんください。はばたき審査会の審査会等を行いまして、また再度こちらのほうで受賞者の報告をさせていただきたいと思っております。はばたき賞につきましては、各校で表彰式を贈呈していただきまして、3月21日につきましては、かがやき顕彰の2回目の贈呈式をさせていただきたいと思っております。年が明けまして29年の4月には、1回目、2回目のかがやき顕彰及びはばたき賞の受賞者を掲載させていただきまして、【ホームページ】、【くおん】でも広報してまいりたいと考えております。

私からの説明は以上でございます。よろしく申し上げます。

清正教育長

説明ありがとうございました。本件につきまして、ご質疑またはご意見はございますでしょうか。よろしいでしょうか。

(質疑・意見なし)

清正教育長

ありがとうございます。

それではご質疑、ご意見がないようですので、ここで本件に関する報告は終了させていただきます。

次に日程第5、報告第54号、「後援・共催事業に関する報告」について、事務局から説明をお願いいたします。

教育政策課長

教育長

清正教育長

教育政策課長

教育政策課長

それでは、続きまして報告第54号、後援・共催事業に関する報告について、ご報告させていただきます。

恐れ入ります、1枚おめくりいただきまして、1ページをごらんください。今回は記書き以下名義使用承認報告が3件と事業実績報告が5件になります。

まず、名義使用承認報告の1件目でございます。事業名が第19回トロンボーン・アカデミー&フェスティバルでございます。主催者が日本トロンボーン協会でございます。お示しのとおりの内容で、滝野川会館を会場に行われます。

2件目でございます。事業名が平成29年成人式アトラクション及び新成人の集い。主催者が東京都北区青少年委員会でございます。お示しのとおりの内容で、北とぴあさくらホール、地下展示ホール、飛鳥ホールを会場に行われます。

恐れ入ります、1枚おめくりいただきまして、2ページをごらんください。最後3件目でございます。事業名が第11回東京ラジオ歌謡音楽祭。主催者が一般社団法人東京ラジオ歌謡を歌う会でございます。お示しのとおりの内容で、北とぴあさくらホールを会場に行われます。

次に事業実績報告でございますが、お示しの4件と裏面4ページの1件、合計で5件となりますが、後ほどご高覧いただきたいと存じます。

私からの説明は以上でございます。

清正教育長 それでは、報告ありがとうございました。本件につきまして、ご質疑、ご意見はございますでしょうか。

嶋谷委員 教育長

清正教育長 嶋谷委員

嶋谷委員 すみません、一点教えていただきたいのですが、実績報告の2番でこども川賊キャンプがあります。北区の学校からの参加率がとても高いのですが、これは学校のほうに何かこういうものがありますというふうに、子どもたちに配付されてこのように参加率が高いのでしょうか。

生涯学習・
学校地域連携
課長 教育長

清正教育長 生涯学習・学校地域連携課長

生涯学習・
学校地域連携
課長 こちらのほうですが、学校を通じて一応チラシ等を配付させていただいております。申し込み自体は個人で申し込んではいるのすけれども、そういった形で目にとまってということだと考えております。

嶋谷委員 ありがとうございました。

清正教育長 ほかにいかがでしょうか。

(質問・意見なし)

清正教育長 よろしいですか。それでは、ご意見はないようですので、ここで本件に関する報告は

終了させていただきます。

次に日程第6、報告第55号「学校改築の進捗状況について」、事務局から説明をお願いいたします。

学校改築施設
管理課長

教育長

清正教育長

学校改築施設管理課長

学校改築施設
管理課長

お手元の資料に沿ってご報告をさせていただきます。表紙をおめくりいただきまして、学校改築の進捗状況についてでございます。メモのような形でまとめさせていただきましたので、若干これまでの報告と重複があるかもしれませんが、最新の状況ということでご報告をさせていただきます。

まず、1番の王子第一小学校でございます。これは今年度事業着手ということで、新たに改築として挙げさせていただいた学校でございますけれども、現在の状況といたしましては、今回基本設計並びに詳細設計に携わる事業者が決定をいたしました。(1)にお示しのように株式会社佐藤総合計画ということで、プロポーザルによりまして選定をいたしました。プロポーザルの経過でございますけれども、夏に公募をいたしまして、14社の応募がございました。で、その中から二次選考に6社を選びまして、プレゼンテーションを経て、この事業者に決定をさせていただいたところでございます。

今後の予定でございますけれども、設計業者のほうが決まりましたので、(2)にお示しのように12月から今年度の末までの間で学校関係者、それから地域の方々とともに従前の学校と同じように整備方針等を相談してまいります。参考までに第1回のワークショップを12月19日ということで、12月1日あたりに地域のほうにアナウンスをさせていただこうと考えているところでございます。

2番の浮間中学校でございます。2番の浮間中学校については、前回の委員会のときに補正予算についてご説明をさせていただきましたが、仮校舎の旧西浮間小学校のほうの整備に当たるということで、来年の夏を目指して今事業を進捗中でございます。

(2)番のところに、部活動の代替場所ということで課題を載せておりますが、お隣の旧西浮間小学校に移ることによって、校庭のほうが3分の1くらいの広さになります。その間の部活動をどうやって担保するかということで、周辺のスポーツ施設等も含めて協力方について現在調整を行っているところでございます。

3番の稲付中学校でございます。稲付中学校については、既に解体工事のご説明まで地域のほうに終わっているというところでございますけれども、お示しのようにオリンピック・パラリンピック教育の推進に向けてということで、特色を出していくというのがブロックプランからの一つのテーマになってございました。今後はグラウンドの人工芝化、あるいは以前ご説明いたしました「記録の壁」といった校舎内の整備の工夫ということで詳細を詰めて、また機会を見てご報告をさせていただきたいと考えているところでございます。

4番の田端中学校でございます。田端中学校は、地上8階立てということで、23区

の中でも非常に珍しい高層化を図る学校でございますけれども、敷地を有効に使うためにここにお示しのように、昇降口の下駄箱を置かない方式を今学校のほうとご相談をさせていただいております。今回ご相談しておりますのは、あくまでもモデル的にやらせていただきますので、スペース的にはいざとなれば下駄箱が置けるようなスペースをつくりながら、ここの田端中学校も校庭が人工芝になるということもございますので、上履きに履きかえない形での運営を考えていきたいというふうに思っているところでございます。それから、校庭がやはり狭いということもあって、屋上の利活用について、今、校長先生、副校長先生などともお話をしているところでございます。

最後5番、なでしこ小学校でございます。なでしこ小学校については、校庭をゴムチップの浸透舗装にするということで、膝に負担のかからないクッション性のある校庭にしていきたいということを今進めているところでございます。また、体育館につきましては、ブロックプランの中で防災機能を高めるということで、広めの体育館をつくっておりますので、これを地区体育館として地域にも開放していくということで、今関係者の中で協議を進めているところでございます。

ご報告は以上でございます。

- | | |
|------------|--|
| 清正教育長 | 説明ありがとうございます。ただいまの報告につきまして、ご質疑またはご意見はございますでしょうか。 |
| 檜垣委員 | 清正教育長 |
| 清正教育長 | 檜垣委員 |
| 檜垣委員 | この5件以外の学校についての質問ですけど、よろしいでしょうか。
西ケ原小学校はただいま改築していますけれども、ここの進捗状況はどのような状況なんでしょうか。わかれば教えてください。 |
| 学校改築施設管理課長 | 教育長 |
| 清正教育長 | 学校改築施設管理課長 |
| 学校改築施設管理課長 | 西ケ原小学校でございますけれども、今最終的な工事の段階というふうに捉えております。西ケ原小学校につきましては、子どもクラブも含めまして、今回リフレッシュ工事の中で合わせてやっていくということで、それらの教室配置の調整もこのたびまとまっております。あとはスケジュールどおりに工事を行っていくというところでございますけれども、ただ、いろいろな調整ごとがあって、工事全体の終わりについては、やはり3月の上旬ぐらいまではかかってしまうという予定でおります。 |
| 檜垣委員 | ありがとうございます。 |

清正教育長

ほかにご意見、ご質問はいかがでしょうか。

(質疑・意見なし)

清正教育長

ありがとうございます。

それでは、ご質疑、ご意見がないようですので、ここで本件に関する報告は終了させていただきます。以上で本日の日程全てを終了いたしました。これをもちまして、平成28年第9回教育委員会臨時会を閉会させていただきます。